

第2部 計画の実現に向けた取組み

第3章 地域環境

基本目標・施策

豊かな地域環境の保全と活用

第1節

個別目標・施策

豊かな自然環境の保全・共生

P40～P43

取組みの柱① 自然環境の保全と共生の機会を創出します

取組みの柱② 森林の整備と利用を促進します

第2節

個別目標・施策

良好な生活環境の確保

P44～P47

取組みの柱① 大気環境を守ります

取組みの柱② 健全な水の循環を守ります

取組みの柱③ 騒音・振動のないまちをつくります



長崎ペンギン水族館マスコット
キャラクター「アバちゃん」

第1節

個別目標・施策 豊かな自然環境の保全・共生

現状・課題

- 【現状】 ✓多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組み、市民の意識高揚を図っている
- 【課題】 ✓希少種の生育環境の確保や外来種への適切な対応、森林の持つ多面的機能の発揮など、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組むことが必要

○長崎市は、市街地周辺を森林に覆われているため生物相は豊かで、自然あふれるまちです。自然と共生する社会を実現するためには、自然とのふれあいをとおして、自然を大切にする豊かな心を育むとともに、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組んでいくことが重要です。

○長崎市で確認されている「絶滅のおそれのある野生生物」は、令和6年現在で、絶滅種45種を含む585種にのぼります。代表的なものは、カスミサンショウウオ、ニホンアカガエル、ハッチョウトンボやコオイムシです。

○また、令和4年には、長崎市内の外来種174種を掲載した「長崎市の外来種リスト」を作成・公表し、市民の意識高揚を図っています。

○野生動植物にとって、森林・農地などは貴重な生息・生育の場となります。長崎市の森林面積は21,796haで、市域の53.7%を占めており、水源かん養機能や自然災害の防止機能はもとより、地球温暖化防止機能、保健・レクリエーション機能などのさまざまな公益的機能を有しています。

○市有林においては、造林木の育成や下層植生の生育を促進するため、間伐や下刈りなどを実施していますが、林業従事者の高齢化や減少、木材価格の低迷等による経営意欲の減退などのため、管理が行き届いていない森林が増加しており、森林の持つ多面的機能が低下しています。



■特定外来生物
オオキンケイギク (*Coreopsis lanceolata*)



■絶滅危惧ⅠA類
ハッチョウトンボ (*Nannophya pygmaea*)

個別目標・施策 豊かな自然環境の保全・共生

取組みの柱① 自然環境の保全と共生の機会を創出します

取組みの柱② 森林の整備と利用を促進します



取組みの柱① 自然環境の保全と共生の機会を創出します

市民・団体の取組み

環境行動	行動による効果
地元産の木材や木材製品を選びます 環境ラベル製品を選びます	地域資源の利用を促進します 自然環境への意識を深めます
ごみのポイ捨てはしません	自然環境を守ります
希少生物や外来種について学びます	自然環境への意識を深めます
エコツーリズム※1に参加します グリーン・ブルーツーリズム※2に参加します	自然環境への意識を深めます
野生動植物の保護に努めます 希少な動植物を捕獲しません 特定外来生物被害予防三原則※3を守ります	自然環境への意識を深めます 自然の生態系を守ります
登山や散策をします 里地・里山・里海の保全活動に参加します	自然環境への意識を深めます 自然の生態系を守ります
自然と触れ合うイベントを開催します	自然環境への意識を深めます

事業者の取組み

- ・自然環境の保全活動に取り組みます
- ・自然環境に配慮した開発を行います
- ・農薬や化学肥料の使用を控えます
- ・里地・里山・里海の保全活動に参加します

市役所の取組み

- ・環境教育・体験学習、イベントをとおして自然と触れ合う機会を創出します
- ・環境団体と協力し、環境保護意識の向上・啓発をすすめます
- ・自然環境に配慮した公共工事に取り組みます
- ・自然環境の調査を行います
- ・希少動植物・特定外来生物に関する情報を収集・提供します
- ・農薬や化学肥料に依存しすぎない、環境負荷の少ない環境保全型農業を促進します
- ・自然に親しめる公園・川づくりをすすめます
- ・里地・里山・里海に親しむ場を作り、その普及・啓発をすすめます

※1 エコツーリズム：
観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内や助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動のこと。

※2 グリーン・ブルーツーリズム：
緑豊かな農山漁村で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ旅行のこと。

※3 特定外来生物被害予防三原則：
悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に「入れない」、飼っている外来生物を野外に「捨てない」、野外にすでにいる外来生物は他の地域に「拡げない」の三原則のこと。

取組みの柱② 森林の整備と利用を促進します



市民・団体の取組み

環境行動	行動による効果
地元産の木材や木材製品を選びます	地域木材の利用を促進します
所有する森林を適正に管理します	地域の森林を守ります
登山や散策をします 森林の清掃活動やイベントに参加します 自然を体験できる環境教室に参加します	自然環境への意識を深めます 地域の森林を守ります
自然と触れ合うイベントを開催します 定期的に森林の整備活動を行います	自然環境への意識を深めます 地域の森林を守ります

事業者の取組み

- ・地元産の木材や木材製品を活用します
- ・自然環境に配慮した開発を行います
- ・地域の活動に積極的に参加します

市役所の取組み

- ・市有林の整備を計画的に進めます
- ・森林整備に対する支援を行います
- ・自然体験型の講座を開催します
- ・地元産の木材や木材製品を活用します

成果指標

○ホタル飛翔定点確認割合

95.1%
(令和2年度)100%
(令和12年度)○森林整備面積（植林、
枝打ち、間伐等）【累計】—
(令和2年度)2,070 ha
(令和12年度)

コラム 豊かな自然環境の象徴

長崎市では、自然環境保全の啓発のため、ホタルの飛翔状況の情報発信を行っています。例年5月中旬から6月初旬にかけて、市内一円でホタル飛翔調査を行い、「長崎市ホタルマップ」を作成し長崎市ホームページで公開しています。

ホタルは良好な自然環境のもとに生息するため、長崎市では、自然環境の保全に関する指標のひとつとして、毎年調査を行っています。ホタルが生息し続けるきれいな長崎市の自然を守っていきましょう。



■ゲンジボタル



■ヘイケボタル

第2節

個別目標・施策 良好な生活環境の確保

現状・課題

【現状】 ✓公共用水域は污水处理人口普及率が高く、河川・海域の環境基準を達成している

【課題】 ✓地理的要因から大陸からの越境汚染物等の外的要因の影響を受けやすく、地形的特徴から自動車騒音の環境基準達成率が低いため、自動車使用に伴う環境負荷低減が必要

○持続可能な社会を実現するには、市民生活や事業活動による環境への負荷をできるだけ減らし、水や空気などの生活環境が損なわれないよう、それぞれの主体が法令を遵守し、周辺環境に配慮した取組を行うことが重要です。また、斜面地が多く平坦地が少ない、長崎港内港部の埋立地と港に注ぐ中島川の周辺や、浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦な地域に、商業・業務機能が集積するなどといった長崎市の地形的特徴から影響を受けやすい要因を把握し、対策を講じることも求められます。

○人の健康の保護や生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として環境基準が定められており、環境基準を目標として、施策を実施しています。

○長崎市の公共用水域の環境に関しては污水处理人口普及率^{※1}が高い値となっており、河川のBOD^{※2}や海域のCOD^{※3}が環境基準を達成しています。また、人口減少や産業構造の変化などによる水需要の減少に対応した水道水の安定供給や、下水道施設の整備をすすめます。

○大気環境においては、長崎市は日本列島の西端に位置しており、大陸からの越境汚染物等の外的要因の影響を受けやすいため、光化学オキシダント^{※4}が環境基準を超過しています。光化学オキシダント生成原因物質の一つである二酸化窒素や非メタン炭化水素を削減するため、自動車排出ガス抑制のための施策を推進することで改善につなげます。

○また、騒音に係る環境基準は、長崎市の地形的特徴から幹線道路網が平地部に集中しやすく、自動車騒音の環境基準達成率が比較的低くなっています。

○これらの達成済みの環境基準を維持し、未達成の環境基準を達成するためにはそれぞれの主体が良好な環境の保全に取り組んでいくことが必要です。



■かきどまり白浜海岸



■高浜海水浴場

※1 污水处理人口普及率：

下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽を利用している人口を総人口で除して算定したもの。污水处理施設の普及状況の指標となる。

※2 BOD(生物化学的酸素要求量)：

水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって分解されるときに必要とされる酸素の量のこと。河川の代表的有機汚濁の指標とされており、数値が高いほど、汚濁が進んでいることを示している。

※3 COD(化学的酸素要求量)：水中の汚濁物質(主として有機物)を酸化剤で分解するとき消費される酸素の量のこと。海域や湖沼の代表的有機汚濁の指標とされ、数値が高いほど、汚濁が進んでいることを示している。

※4 光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素類に太陽の紫外線が作用して生成される酸化性物質の総称。光化学スモッグの原因の一つ。

個別目標・施策 良好な生活環境の確保

取組みの柱① 大気環境を守ります

取組みの柱② 健全な水の循環を守ります

取組みの柱③ 騒音・振動のないまちをつくれます



取組みの柱① 大気環境を守ります

市民・団体の取組み

環境行動		行動による効果
	ごみの野外焼却(野焼き)は行いません	ばい煙を防ぎます
	徒歩、公共交通機関を利用します	マイカー使用の排出ガスを減らします
	マナーを守ってペットを飼育します	ペットのふん尿による悪臭を防ぎます
	環境負荷の少ない車を選びます スマートムーブを実施します	マイカー使用の排出ガスを減らします

事業者の取組み

- ・事業活動に伴う大気汚染物質の排出抑制に努めます
- ・配送の合理化を図るなど、効率的な物流システムの整備に努めます
- ・悪臭に関する法令を遵守し、悪臭の発生を防ぎます
- ・スマートムーブの取組みを行います

市役所の取組み

- ・大気汚染の常時監視を行います
- ・悪臭を未然に防ぐため、事業場の立入調査・指導を行います
- ・工場・事業者に対する立入り調査などの監視・指導を行います
- ・苦情相談に迅速に対応します
- ・光化学オキシダント注意報発令時等の緊急時には県と連携して迅速に対応します
- ・公共交通機関の利用促進や渋滞緩和のため、交通体系の整備をすすめます
- ・率先して公用車に電気自動車等を導入します
- ・スマートムーブの取組みを行います



取組みの柱② 健全な水の循環を守ります

市民・団体の取組み

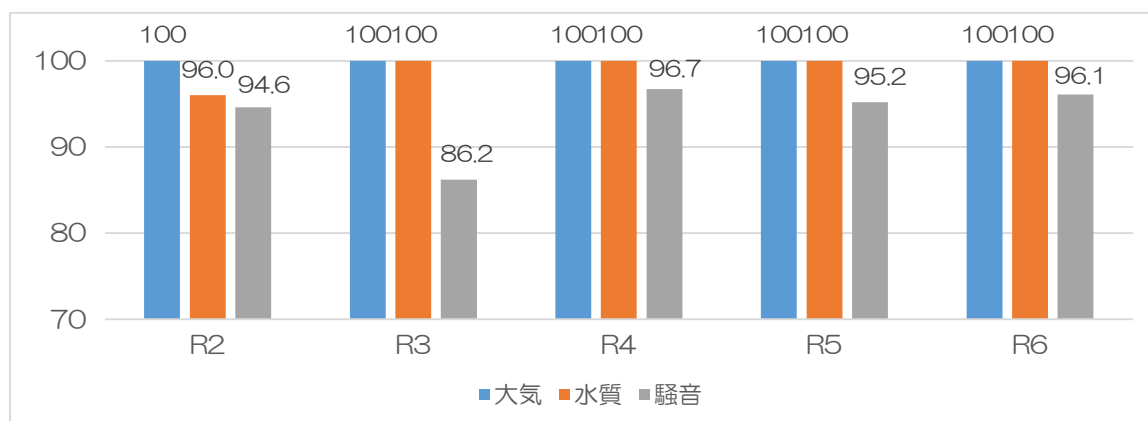
環境行動		行動による効果
	油や野菜くずをそのままシンクに流しません	水質をきれいに保ちます 下水道施設の機能を保ちます
	水を出しっぱなしにしません お風呂の残り湯を使います 公共下水道へ接続します 合併処理浄化槽へ転換します	水資源を守ります 水質をきれいに保ちます
	農薬や化学肥料の使用は控えます	水質をきれいに保ちます

事業者の取組み

- ・事業活動に伴う汚水の排出抑制に努めます
- ・雨水利用設備の導入や技術開発に努めます
- ・水道水源に配慮した工事に努めます

市役所の取組み

- ・河川・海域などの常時監視を行います
- ・工場・事業所の監視・指導を行います
- ・上水道の適正な水質管理に努めます
- ・水道水源を安全に保ちます
- ・公共下水道や合併処理浄化槽への水洗化をすすめます
- ・安全で効率的な下水処理施設の整備・管理に努めます
- ・土壌・地下水汚染の状況の把握と周辺の土地利用の履歴に関する情報収集に努めます
- ・土壌・地下水汚染の適切な取扱いを指導します



■大気汚染物質※、公共用水域の水質、自動車騒音の環境基準達成率経年推移

※大陸からの越境汚染や黄砂に影響される監視項目である光化学オキシダントや浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)を除く。

取組みの柱③ 騒音・振動のないまちをつくります



市民・団体の取組み

環境行動		行動による効果
	徒歩、公共交通機関を利用します	マイカーの騒音・振動を防ぎます
	日常生活の音に配慮します	日常生活の騒音・振動を防ぎます
	マナーを守ってペットを飼育します	ペットの騒音を防ぎます
	環境負荷の少ない車を選びます スマートムーブを実施します	マイカーの騒音・振動を防ぎます

事業者の取組み

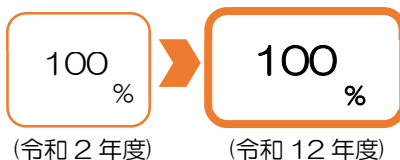
- ・低騒音・低振動型の機器を導入します
- ・営業や事業活動は、周辺の住宅に配慮して営業します
- ・工事等の際は計画的な防音措置を行います
- ・スマートムーブの取組みを行います

市役所の取組み

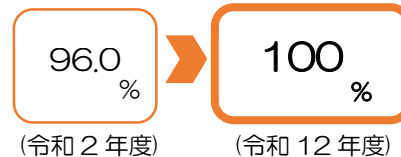
- ・工場・建設工事に対する立ち入り検査などの監視指導を行います
- ・自動車騒音の状況の常時監視や道路交通振動の調査を行います
- ・低騒音・低振動型の建設機械や工法の採用などの指導・助言を行います
- ・苦情相談に迅速に対応します
- ・公共交通機関の利用促進や渋滞緩和のため、交通体系の整備をすすめます
- ・スマートムーブの取組みを行います

成果指標

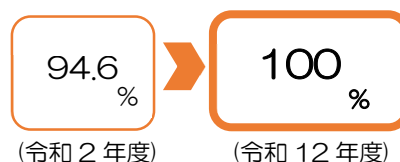
○大気汚染物質の環境基準達成率※1



○公共用水域の水質の環境基準達成率



○自動車騒音の環境基準達成率



※1 大陸からの越境汚染や黄砂に影響される監視項目である光化学オキシダントや浮遊粒子状物質、微小粒子状物質 (PM2.5) を除く。

